

乳幼児の健康支援への保育所看護職者の「思い」に関する研究

矢野智恵,¹ 片岡亜沙美,² 山崎美恵子³

Research on Thought of Nursery Nurses in Health Support for Babies and Little Children

Chie YANO,¹ Asami KATAOKA² and, Mieko YAMASAKI³

要約：保育所看護職者は11項目の「思い」を抱きながら乳幼児の健康支援を行っており、その中で保育所看護職者は乳幼児の健康支援に前向きに取り組みたいという「思い」をもちながらも、様々なジレンマを抱え、保育所看護職者としての専門性を高めるための支援を望んでいる。今後、時代のニーズに対応した保育所看護職者に求められる知識と技術を明らかにしながら、小児看護学カリキュラムの構築と保育所看護職者をエンパワーメントし専門性を高めていくためのサポート体制を確立していくことが課題となる。

キーワード：保育所看護職者・健康支援・思い・乳幼児

はじめに

今日、保育所における保健活動は重要な意味をもっており、乳児保育はいうまでもなく長時間保育の実施、病児・病後児保育等の保育形態の多様化等、単に子どもの疾病・傷害に対する対応だけではなくなってきた。また、家庭や地域での経験不足や生活時間・生活リズムが作れないなど子どもの生活が変化する一方で、不安や悩みを抱える保護者が増加し、養育力の低下や児童虐待の増加など、子育て上の問題が多くみられるようになった。このような社会的背景を踏まえ、平成20年3月保育所保育指針が告示され、平成21年4月に実施となった。

保育所保育指針とは、保育所における保育の内容やこれに関連する運営等について定めたものであるが、すべての子どもの最善の利益のために、子どもの健康や安全の確保、発達の保障

等の観点から、各保育所が行うべき保育の内容等に関する全国共通の枠組である¹⁾。今回の保育所保育指針改定では、保育指針を大臣告示として定め、指針は「最低基準」的な意味合いをもつことになり、これまでとは「重さ」に違いをもつことになった。そして、改訂の主な内容においては、「保育の内容、養護と教育の充実」、「健康・安全及び食育の重要性」、「保護者に対する支援」を明記しており、保育所における乳幼児の健康支援と保護者支援の重要性を意味している¹⁾。

このように保育所に求められる社会的役割は深化、拡大しており、その中で健康支援の専門職である保育所看護職者の果たす役割は今後ますます重要なものとなるであろう。一方、保育所で子どもの健康支援に携わる看護職者は乳児保育に端を差し配置されたこともあり、常勤看

¹*高知市旭天神町292-26 高知学園短期大学・看護学科・看護学研究室。Email: cyano@kochi-gc.ac.jp.

²高知市旭天神町292-26 高知学園短期大学・看護学科・看護学研究室。Email: akataoka@kochi-gc.ac.jp

³高知市旭天神町292-26 高知学園短期大学・看護学科・看護学研究室。Email: myamasaki@kochi-gc.ac.jp

護師はわずか2割程度の配置にすぎない状況である²⁾。

先行研究としては、保育所看護職者の役割に関する研究^{2)~7)}、保育保健の問題・課題に焦点をあてた研究^{8) 9)}、子ども・保護者への支援に関する研究^{10)~12)}、連携に関する研究¹³⁾¹⁴⁾等が発表されているが、保育所看護職者がどのような「思い」をもちながら乳幼児の健康支援に関わっているのかに焦点を当てた質的研究はされていない。

今回我々は、乳幼児期の子どもが集団で生活をする保育という場で看護を展開する際にどのようなことが求められるのか、今後の小児看護基礎教育への示唆を得るために、保育所において子どもの健康支援を担う保育所看護職者が、乳幼児の健康支援にどのような「思い」を抱きながら関わっているのかを明らかにすることを目的として、本研究を行うことにした。以下、乳幼児期の子どもを「子ども」と表現する。

用語の定義

健康支援とは現在目の前で起こっている健康問題への対応だけでなく、子どもの健全な成長・発達の促進、生涯にわたり健康的な生活を送るための基礎を培うために、保育所職員が行う子ども個人・集団及び環境に対する働きかけと定義する。

研究方法

1. 研究デザイン：質的帰納法的研究
2. 研究対象：A県内保育所に勤務する看護職者5名
3. データ収集方法：研究の枠組みに基づき独自に作成した半構成インタビューガイドによる面接調査を1人につき60分程度で実施した。面接内容は承諾を得た上でICレコーダーに録音した。なお、調査期間は平成21年4月～5月である。
4. 分析方法：得られたデータをKJ法を用いてカテゴリー化を行った。
5. 倫理的配慮

高知学園短期大学研究倫理審査会へ申請し、承認された。B市保育課・各施設長に本研究の研

究目的と方法、プライバシー保護について口頭と書面にて説明した。また、研究対象者に研究の目的と方法、研究協力の自由、プライバシー保護、研究成果を公表することについて口頭と書面にて説明し同意を得た。

結果

1. 調査対象者の概要

対象者5名の内訳は、30歳代1名、40歳代3名、50歳代1名であった。病院勤務の経験年数は1年が1名、3年が1名、5年が2名、20年以上が1名で、うち1名は保健師経験が2年あった。保育所看護職経験年数は2年目が1名、5年目が2名、6年目が2名であった。保育所看護職者の雇用形態は1日勤務（臨時職員）が3名、半日勤務（パート）が2名であった。

2. 子どもの健康支援に関する保育所看護職者の「思い」（表1）

乳幼児期の子どもの健康支援に関する保育所看護職者のインタビュー内容を「思い」に注目して抽出し、KJ法を用いてカテゴリー化した結果、【気になる子どもがいる】【母子のスキンシップを大事にしてほしい】【母親への手助けが必要である】【子どもの健康支援には保護者の力が重要だ】【母親の行動変容を促したい】【子どもの健康支援には保育士と看護職者の両方の視点が必要だ】【保育士の変化を実感する】【保育所看護職者として認識している役割】【保育所看護職者として前向きに取り組みたい】【保育所看護職者として抱いているジレンマ】【ひとり職場ゆえの不安】の11カテゴリーが抽出された。以下、大カテゴリーは【】中カテゴリーは《》、ローデータは「」、語りの中の話し言葉は『』で示す。

(1) 気になる子どもがいる

【気になる子どもがいる】では、《子どもが昔と変わってきた》《心が満たされていない子どもがいる》《子どもの生活リズムが確立していない》《子どもに規則正しい生活習慣を身につけてほしい》《肥満傾向にある子どもを気にかける》の5つのカテゴリーが抽出された。

表1. 保育所看護職者の「思い」

大カテゴリー	中カテゴリー
気になる子どもがいる	子どもが昔と変わってきた
	心が満たされていない子どもがいる
	子どもの生活リズムが確立していない
	子どもに規則正しい生活習慣を身につけてほしい
	肥満傾向にある子どもを気にかける
母子のスキンシップを大事にしてほしい	母子のスキンシップをしっかりとってほしい
母親への手助けが必要である	母親は仕事と育児の両立が大変である
	母親の安定は子どもの安定につながる
子どもの健康支援には保護者の力が必要だ	子どもの生活リズムが整う環境を大人が作らなければいけない
母親の行動変容を促したい	母親は知らないことがたくさんある
	保護者に子どもの健康への関心をもってほしい
	母親が納得できるように根拠に基づいた話をする
	役割パワーを活かす
子どもの健康支援には保育士と看護職者の両方の視点が必要だ	保育士と看護職者の視点から子どもの健康問題に取り組む
	医学的知識を取り入れ遊びに組み込んだ成長発達の促進
保育士の変化を実感する	保育士の意識や行動の変化を感じる
保育所看護職者として認識している役割	母親に安心感を与える
	保育士のサポーターである
	母親と保育士の関係を保つ
	保育士に安心感を与える
保育所看護職者として前向きに取り組みたい	子ども、保護者に積極的に関わっていききたい
	様々な知識をもって対応したい
保育所看護職者として抱いているジレンマ	保護者との関わりで生じるジレンマ
	保育士との関わりで生じるジレンマ
	業務遂行上生じるジレンマ
	保育所看護職者としての専門性がわからない
	専門性を高めるための支援がほしい
ひとり職場ゆえの不安	判断への自信がない

保育所看護職者（以下、看護師）は、「子どもも変わりました。子どもらしさもあるんですけど、大人を客観的に見ているような子どももいるし体力的なこともそうです。特に、去年1年間思ったのは、転倒がすごく多いんです。（転倒しそうになると）普通だったら手をつくけど、手をつけなくて、歯を脱臼した子どもがいます。そういう子どもさんがすごく多いなと。 balan

ス感覚なんでしょうか。昔だったら遊びの中で、自分たちが、学びとっていった部分と思うんですけど、その辺が何か違うと思う。（Case1）」と、大人を見るときに「子どもらしさ」がないと感じる子どもがいることや健康面で気になる子どもが増えたなど、「子どもが昔と変わってきた」と感じていた。

そして、「チックが出たりするお子さんがいて

どこかにストレスが入っているんでしょうね。そういうしぐさも見ていかないといけないと思う。(中略) やっぱり心が満たされていないとお友達とトラブルを起こす子が多いです。(Case3)、「前に傷を(マジックで)描いてきた子どもがいますね。見てもらいたかったんです。私の顔を見るとずっと前の傷を探し出して、『先生ここ』っていう子もいるんですね。かまってほしいんだらうなと思って。家で怪我しても保育園で『ここカットバン貼って』っていうような子もいますので。(Case3)」と、友達とのトラブルが多い子どもや身体症状が出ている子ども、看護師にかまってほしいサインを出す子どもがいるなど、「心が満たされていない子どもがいる」と感じていた。

また看護師は、「お母さんが夜もお仕事をする家庭や、遅くお母さんが帰ってきて例えばおばあちゃんのところに預けられて、夜中に自宅に戻ってくる。(子どもは)興奮して寝れなくて結局、朝遅くまで寝てしまったり。保育園に来ても眠たいからグズグズ言って午前中過ごしてしまったり、ご飯がリズムよく食べれなかったり、朝お腹を空かして保育園にきてるとか、そんなことがあります。(Case5)」と大人の生活リズムが子どもに影響しており、また食事の習慣がきちんと確立できていないなど、「子どもの生活リズムが確立していない」と思っていた。

そして、「(朝ごはんを食べてこない子どもなど)少しでも変えられないのかなっていう思いがある。(Case1)」と今の子ども生活を少しでも変えたいと思い《子どもに規則正しい生活習慣を身につけてほしい》という思いを抱いていた。

また、「生活習慣病というのも、子どもの時からの意識付けが大事で。(中略)(身体計測時には)体重の増加であるとか、ぱっと見た外観からの感じるころなんかは、十分に注意していくようにはしています。(中略)著しく体重増加がみられる子どもさんですとか、肥満傾向にある子どもさんなんていうのは数字だけではなくて、見た感じで。長期の休み明けなんかは、あっ(太ったかな)と、気になってくるので。(Case4)」と生活習慣病を意識しながら、肥満傾向にある子

どもを気になる子どもとして挙げていた看護師もいた。

(2) 母子のスキンシップを大事にしてほしい

【母子のスキンシップを大事にしてほしい】では、《母子のスキンシップをしっかりとってほしい》が抽出された。

看護師は「(爪が気になる子どもに対して)こちらで切ればいいことですが、お母さんがその子と関わって、切ってあげるっていうスキンシップですよ。そういう時間も私はお母さんにも持ってほしいなって思ってるんです。(Case5)」「普段頑張ってるので、病気のときはゆっくりと、やっぱりお母さんに甘える時間があってもいいんじゃないかなと思います。(Case4)」と、日々の育児の中で、また子どもが病気をした時は《母子のスキンシップをしっかりとってほしい》と思っていた。

(3) 母親への手助けが必要である

【母親への手助けが必要である】では、《母親は仕事と育児の両立が大変である》《母親の安定は子どもの安定につながる》の2つのカテゴリーが抽出された。

看護師は、「お母さんもしんどい思いを抱えてると思うんです。やむを得ない形でリズム(乱れた生活リズム)になってると思うし、好きでそんなことする人はいないと思うんです。おはようと言うだけでもちょっと違ってくると思います。保育園に来て、お母さんが誰かとしゃべって、ほんとに挨拶だけでもいいから。(中略)上向きな気持ちでここ(保育園)から出て行ってほしいなって、お仕事に行って欲しいなと思います。(Case5)」と、《母親は仕事と育児の両立が大変である》と感じなんとか母親が前向きな姿勢になれるように関わっていた。また、「(看護師が相談窓口になることに対して)お母さんの不安や思いが届くところがあればお母さんも楽になるし。お母さんが楽になると子どもさんもやっぱり安定するので。(Case4)」「保護者や住んでいる地域が安定していないと子どもは安定しないと思う。(Case5)」と語っているように、

看護師は《母親の安定は子どもの安定につながる》と捉え、母親の相談窓口になるなどの支援を行っていた。

(4) 子どもの健康支援には保護者の力が必要だ

【子どもの健康支援には保護者の力が必要だ】では、《子どもの生活リズムが整う環境を大人が作らなければいけない》が抽出された。

看護師は、「子どもの時間に大人がまず合わせてあげないといけないと思う。例えば、子どもを9時に寝かせようと思ったら、親が子どもについて寝かしつける事が大事ですし、電気も消して、テレビも消して寝る。(中略)寝かせてあげる環境を作るところから大人が合わせて作ってあげないと、子どもは無理なので。(Case4)」と子どもの時間に大人が合わせてリズムを作ることが必要であると考えていた。そして「朝、家族と一緒に食事をとれないのかなと思う。お母さんたちみんな、お仕事してるので、ほんとにバタバタしながら来て、食事どころじゃないのかな、とは思うんですけど。やっぱり長い目で子どもたちの将来の健康を考えたら小さい時からちょっとでも。(Case1)」、「結局ここ(保育園)の生活が小学校につながるの、園での生活がきちんと出来たら、問題なくスムーズに小学校に上がれるんですよ。だから生活のリズムをきちんとつけたらいいなっていうのはすごく感じますね。(Case4)」と母親の忙しさはわかるが子どもの将来の健康を考えてほしいと思っており、今の生活リズムを整えることで小学校への移行がスムーズに行えると考えていた。

(5) 母親の行動変容を促したい

【母親の行動変容を促したい】では、《母親は知らないことがたくさんある》《保護者に子どもの健康への関心をもってほしい》《母親が納得できるように根拠に基づいた話をする》《役割パワーを活かす》の4つのカテゴリーが抽出された。「歯の再石灰化っていう部分はお母さんたちはあんまり知らないんだなと思いました。(中略)子どもさんがブラッシング嫌がる時に『終わったら(子どもに)ジュースあげるから』って。びっ

くりしました。(Case4)」、「お帳面に今朝食べたものを書いてきてくれるんですが、卵がけご飯って書いてあって。お誕生まで2か月、3か月の子どもさんなんですけど、もう生卵全卵で。あり得ないですよ。(中略)知らないんですよ、きっと。お母さんへの資料じゃないですけど、働きかけがあるのかな。(中略)(お母さんは)知らないことがたくさんあると思います(Case4)」と、看護師は母親への子どもの健康管理や育児知識の提供の必要性を感じており、日々の関わりの中で《母親は知らないことがたくさんある》と感じていた。

また看護師は、「保健だよりの中に、朝ごはんが大事な事、生活リズムのことを入れて出すようにしてます。(Case1)」、「普通の子どもの生活はこんな風に送ったらいいんだよっていうのを(お母さんに)分かってほしいっていう思いもあります。(Case1)」と、《保護者に子どもの健康への関心をもってほしい》と考えていた。

そして、「(歯が)再石灰化ができるようなそのタイミングで、おやつとかご飯とかをあげてもらいたいという話をしたり、意識付けですね。(Case4)」「お母さんに病気の説明をするときは『これはこうだから、それとは違うんじゃないかな』と説明をしてあげると、『あーそうか』と。納得して(病院に)行ってもらえます。(Case4)」と《母親が納得できるように根拠に基づいた話を(する)》していた。

また母親への説明のときには、「園長にその子の状況を話して、園長から話をしていただくということも、(中略)、(園長は)管理者の立場なので、看護職から言うよりも、親御さんも結構お話を受け入れてくれたりする。(Case1)」「お母さんたちは私のことを看護師としてみているので、そういう部分も活かしながら。(Case4)」と、管理職や看護という専門職の《役割パワーを活かす》ことで関わり、【母親の行動変容を促したい】と考えていた。

(6) 子どもの健康支援には保育士と看護職者の両方の視点が必要だ

【子どもの健康支援には保育士と看護職者の

両方の視点が必要だ】では、《保育士と看護職者の視点から子どもの健康問題に取り組む》《医学的知識を取り入れ遊びに組み込んだ成長発達の促進》の2つのカテゴリーが抽出された。

看護師は、「保育士さんには保育士さんの視点があるし、看護職には看護職の視点があるし。連携じゃないけどすり寄って、(中略)話し合いをしながらうまくお互いがいい考えを出していければ一番いいのかなと。(Case1)」「(食育の取り組みについて職員会の時)こんなこと取り組んでいこうと提言して。そしたら、『こんな風に話したらもっと子どもがわかってくれるよ』と(保育士が)アドバイスしてくれる。(中略)。去年から食育活動に取り組んできて、今では子どもが変わってきたと思う。家で食べたものを教えてくれたり興味をもってくれていると思う(Case1)」と保育士と看護職の視点から意見を出し合ったり取り組むことで子どもが変わってきたと実感していた。

また、「はいはいもつかまり立ちもできるんだけど、お座りができない子どもがいて(中略)座らすためには身体のどの部分を鍛えるとよいか、その筋肉を鍛えるためには訓練をしないとダメだと看護師は指摘できますが、遊びの中で座れるように持っていくことができる事が保育士さんの保育の力だと思います。(Case3)」と《医学的知識を取り入れ遊びに組み込んだ成長発達の促進》を実感しており、【子どもの健康支援には保育士と看護職者の両方の視点が必要だ】と感じていた。

(7) 保育士の変化を実感する

【保育士の変化を実感する】では、《保育士の意識や行動の変化を感じる》が抽出された。

看護師は、「哺乳瓶の消毒の仕方などパンフレットのようなものをわかるところに貼ったり説明したりしています。前と比べると(保育士が)すごい(消毒など)気をつけてやってくれてますし、わからないところがあれば『これはどうしたらいい』、『こんな時はどうしたらいい』と(保育士から)聞いてくれるようになりました。自分たち(保育士達)も気をつけなきゃいけない

という思いが多少感じるようになってきています。(Case1)」と、自分が保育士に関わっていくことにより、以前と比べると保育士の乳幼児への健康支援に対する意識や行動の変化を感じ取っていた。

(8) 保育所看護職者として認識している役割

【保育所看護職者として認識している役割】では、《母親に安心感を与える》《保育士のサポーターである》《母親と保育士の関係を保つ》《保育士に安心感を与える》の4つのカテゴリーが抽出された。

看護師は、「あえてどこかの機関に相談するのではなくて保育園に来て、ちょっと聞いてみよう、ちょっと相談してみようという窓口みたいな部分もやっぱり大事かなと思いますよね。(Case4)」と母親に対して気軽な相談窓口でありたいと考えていた。そして「私からお母さんにお話する時には、押し付けにならないようにすることが一番で、あとはタイミングですよ。お母さんの様子を見ながらお話をします。(中略)この保育園にきて今年で3年目ですが、最初の1年間はコミュニケーションをはからないといけないので私からお母さんに要求はせず、全体的なお手紙を通してお母さん達に伝える方法をとって。2年目は個人的にお話をするのでいろんな情報がいただけるようになり、そうすることで去年の後半くらいからはお母さんの方からいろいろ尋ねてくれるようになってきました。(Case4)」と保護者の方から声をかけてくれるようにタイミングや方法を考えるなど、《母親に安心感を与える》のように関わっていた。

また看護師は、「保育園なので、保育士さんがメインなんですね。看護職はサポート的な立場にあると思っています。(中略)よりよい保育が進んでいくように、看護職は保育園の中ではサポートしていくことが仕事かなと思っています。(Case2)」、「主役は保育士と子ども(Case5)」と語っているように保育園では保育士が主体で看護師は《保育士のサポーターである》と認識していた。

そして、「保育士さんは日々保護者との関係が

あって、言いにくいこともあるんです。保育士さんに代って私が専門性も交えて言うことで、保育士さんとお母さんの関係が悪くならないかなってという思いもあります。(Case5)」と《母親と保育士の関係を保つ》ための関わりをしたり、「安心して保育士さんに仕事をしてほしい(Case2)」と《保育士に安心感を与える》役割でありたいと思っていた。

(9) 保育所看護職者として前向きに取り組みたい

【保育所看護職者として前向きに取り組みたい】では、《子ども、保護者に積極的に関わっていききたい》《様々な知識をもって対応したい》の2つのカテゴリーが抽出された。

看護師は「去年は病気が出た時しか、お便りが出せなかったの、今年健康面、生活面、全般のことを毎月毎月出していくことが目標で頑張ってます。(Case1)」と目標をもって取り組みようとしていたり、「(お便りは)看護師が保育園にいるのはこんな役割をしているからだ、と分かってもらいたい思いもある(Case1)」と自分自身の存在や役割を保護者に知ってもらいたいと思っていた。そして、「今以上に子どもに対しても、保護者に対してもいろんな事で、どんどん働きかけていかないといけないとすごく思うんですけど。(中略)もっと大きく踏み込んで自分が関わっていくことから始めないといけないと思います。(Case4)」、「(保育所看護職者として自分のしていることが)本当にこれでよかったのかなと思うこともありますけど、1回立ち止まって、看護師として何ができるのだろう、と考えるようにしてみる。(Case1)」と看護師として何ができるかを考え、《子ども、保護者に積極的に関わっていききたい》と思っていた。そして「やっぱり(保護者や保育士の思いに)応えられるだけの色々な知識をもちたいし、きちっと答えてあげられるようになりたいと思っています。(Case4)」と保護者や保育士の相談に《様々な知識を持って対応したい》と考えていた。

(10) 保育所看護職者として抱いているジレンマ

【保育所看護職者として抱いているジレンマ】

では、《保護者との関わりで生じるジレンマ》《保育士との関わりで生じるジレンマ》《業務遂行上生じるジレンマ》《保育所看護職者としての専門性がわからない》《専門性を高めるための支援がほしい》の5つのカテゴリーが抽出された。

看護師は、「(病後児が翌日通園してきた時)家庭の事情もわかると(保護者に)お休みしてくださいとも言えないし。でも具合の悪いお子さんを見ていると、何とかしてあげたいという気持ちもあって。葛藤はあります(Case2)」と病後児を受け入れることへのジレンマを感じていた。また、「自分達がこういう風にしたらいいですといろいろお話しても、親御さんの思いがあるので、難しい所があります。(Case1)」と保護者と看護師との考えかたの違いで踏み込めないと感じており、「どこまで手を出したらいいかすごく難しい所です。(Case5)」と保護者との関わりを難しく感じるなど、《保護者との関わりで生じるジレンマ》を感じていた。

また看護師は、「感染症が出た時にできるだけ感染を上げたくないという専門職としての思いがありますが、保育園は感染しても仕方がないという思いがあって、考え方の違いは感じたことがあります。(Case4)」や、「私のやりたい事と保育士さんのやってほしい事がうまくマッチングすればやりやすいと思うんですが、それはなかなか難しい話かもしれないし、日々の保育のことで。(Case5)」と、《保育士との関わりで生じるジレンマ》を感じていた。

また、「今はほんとに先生との関係づくりと、子どもたちとの関係づくり、保護者との関係づくりで頑張っているのが精いっぱいかな。(Case5)」と子ども・保護者・保育士との関係づくりで精いっぱい手をひろげることができないと感じていた。そして「(子どもの生活リズムを整えるための介入に)考えていかなければいけないと思います。立場上、前きっていくことはできないんで。やっぱり保育士さん、市役所の保育課の関係もあるので、自分で企画していろいろしてもいいけど、私は一年終わったらそれで終わってしまうし。続けて働けないから、下手に手を出せないなっていうのはあります。(1年契約で

雇用の継続の保障) ないので、何か尻切れトンボになってもだめだし。(Case5)」と健康支援を行いたい立場上関わりにくいと感じており、「特に私は半日しかいないので、あまり保護者と接する時間がないっていうのがありますので、そういう立場の人が『あれしてください、これしてください』って言うても(保護者と)信頼を築いてないと無理が行くと思うので。(Case3)」と勤務体制による母親との関わりにくさを感じていた。また、「受け入れる側の保育園が、看護師として、何を求めているのか立場を理解しないと保育士と同じような業務内容になったりすることもあるんじゃないかな。(Case1)」と受け入れ側の理解の仕方でも保育士と同じような業務になったりすることもあると感じていた。このように看護師は《業務遂行上生じるジレンマ》を抱えながら日々の職務に携わっていた。

また看護師は、「私が(看護師養成所を)卒業した時代には保育園に実習に行くことさえなかった。(Case1)」と看護基礎教育の中に保育所看護職者に関わる教育内容がなく、「看護の本の中に保育園における看護師の役割、業務とか便覧なんかの内容がないです。作ってほしいなって(気持ち)があります。インターネットで探してもないし、見てたらほんとに(保育所における)看護師の役割が確立されてないんだねーと思って。(Case1)」と、保育所看護職者の役割が確立されていないと《保育所看護職者としての専門性がわからない》と感じていた。

また「年に3回くらいは(保育所看護職者が集まる)業務連絡会がありますが。看護職だけで情報交換したいと思ったりします。保健師さんが(保育)課にいますので、業務のことで分からないことはお電話で聞いたり、できるんですけど。不安に思うことを(話したり)もう少し連携がとれたらいいと思います。(Case1)」、「季節や四季で保育園の感じが違うし、流行ってくる病気も違うし、年々違うので3か月とか4か月に1回っていうのは、ちょっと少ないかなって。月一ぐらいで(業務連絡会が)増えればいいなと、個人的には思います。(Case4)」と、業務連絡会の回数が増え同じ立場の看護師が集まっ

て情報交換したいと思っていた。また、「もっと近くの園同士でもいいので、看護師が交流できたらいいですね(中略)この園だけで自分がやっていると自分のものしか見えないので、他の人はどんな風にやってるのかなと思います。話を聞くのと、実際にやってるのを見せていただくのでは全然違うので、そういう場があったらいいと思います(Case4)」と近くの保育所看護職との交流をもちたいと思っており、保育所看護職者としての《専門性を高めるための支援がほしい》と感じていた。

(11) ひとり職場ゆえの不安

【ひとり職場ゆえの不安】では、《判断への自信がない》が抽出された。

看護師は、「いろんな方向で判断を求められることが多いので、そういう時は同じ専門職の人に相談ができたり、指示をもらったりできたらすごく心強いですよね。(Case4)」、「医師ではないので、診断は私たちにはできないですよ。(保護者・保育士は)何でも相談してくれますが、わかる事もあればわからない事もあるし。(Case2)」と様々な判断を求められることが多く、尋ねられても分からないことがあると感じていた。また「ほんとにいろんな事を多角的に考えないと。それ一つでやってしまうと、看護職一人しかいないと非常に怖い判断になるんで。(Case3)」と看護職一人での判断が怖いと感じており、「園長に相談して最後は判断するんですけど、やっぱり同じ立場で見て、どうかなあと相談できる人がいればやっぱりいいかなと思います(Case4)」と同じ立場から相談できる相手がほしいと感じているなど、《判断への自信がない》、【ひとり職場ゆえの不安】を感じていた。

考 察

1. 保育所看護職者による保護者支援の特徴

保育所看護職者が気になる子どもとして挙げている子どもは、生活リズムの確立ができていない子どもや、心が満たされていないと看護職者が感じる子どもなどであり、様々なかたちで保護者から影響を受けていると認識していた。

保育所看護職者たちが子どもの健康支援には保護者の力が必要であると捉えているように、乳幼児期の子どもたちにとって家族は初めての社会であり、保護者は成長発達途上にある子どものセルフケアを代行したり、子ども自身のセルフケア能力を発達させるなどの役割を担い、子どもの社会化を促進するエージェントとして大変重要である¹⁵⁾。

乳幼児にとって非常に重要な役割を担う母親も仕事と育児の両立で手助けを必要としており、保育所看護職者は、気軽な相談窓口でありたいと思っていた。しかしそれは単に保護者の育児不安の解消のための相談窓口としてだけではなく、「(保護者が) 安定していないと、子どもが安定しないので。(Case5)」、「お母さんが楽になると子どもさんもやっぱり安定するので (Case4)」と述べているように、それが子どもへの支援にもつながると考えていた。育児に対して不安や悩みをもつ保護者が増える中、保育所看護職者は子どもにとっても保護者にとっても、健康支援の立場から一番身近で重要な役割を担う立場にあるといえよう。

また保育所看護職者は、「この保育園にきて今年で3年目ですが、最初の1年間はコミュニケーションをはからないといけないので私からお母さんに要求はせず、全体的なお手紙を通してお母さん達に伝える方法をとって。2年目は個人的にお話することでいろんな情報がいただけるようになり、そうすることで去年の後半くらいからはお母さんの方からいろいろ尋ねてくれるようになってきました。(Case4)」と語っている。保育所看護職者は、子どもの健康のためによいと思うことを子どもの健康に関する事柄を主に担っている母親に一方的に押し付けるのではなく、まずはタイミングを見ながらそれぞれの母親のペースに合わせながらゆっくりと関係づくりをしていた。そしてその関係性をベースにして役割パワーを活かしたり、母親が納得できるような根拠に基づいた話をする事で母親の行動変容を促す働きかけを行っていた。このように保育所看護職者は母親の働きかけをするための基盤となる関係性づくりを非常に丁寧に

行っていた。「今は、ほんとに先生との関係づくりと、子どもたちの関係づくり、保護者との関係づくりで頑張っているのが精いっぱいかな。(Case5)」と語っているように、半日パートや1年雇用の限定をされた身分ではじっくりと保護者に関わっていくことには限界があるだろう。

2. 保育所看護職者の意欲を阻む要因

保育所看護職者は、子どもの健康支援のために子どもや保護者に積極的に関わり前向きに取り組みたいという思いをもちながら、一方ではできないという思いも抱いていた。

保護者との考え方の違いやどこまで関わればよいのかわからないといった保護者との関わりの中から生じるジレンマ、また感染症に対する保育士と看護職者の認識の違いにみられるような職種間での考え方の違いなど保育士との関わりで生じるジレンマなど、対人関係上のジレンマを感じていた。保育所看護職者は、子どもの健康支援には保育士と看護職者の両方の視点が必要であると考えていたが、一方で保育所における看護職という自分自身の専門性がわからないという悩みも抱えていた。「業務基準が明確にされていない保育園での保健職は、職務に保育補助としての機能を望まれたり、単身配置で相談する相手もおらず、意見が通りにくかったりする現状から、その専門分野での業務を確立するまでにかかなりの時間を要することがある¹³⁾。保育所看護職者としての専門性への自信のなさが保護者や保育士に対して専門職としての意見を主張することが困難な状況をうみだし、対人関係上のジレンマが生じなかなかり組めない状況が生じていることも考えられる。

また、保育所看護職者は健康支援を行いたいと思っているが保育士や市役所の保育課を差し置いて積極的に行動できないと感じている。雇用計画が1年のため関わり必要性を感じながらも「尻切れトンボになってもいけないし (Case5)」「下手に手を出せない (Case5)」と、パート、臨時という継続性のない雇用形態が保育所看護職者の前向きな姿勢に影響を及ぼしていることが考えられた。今回、保護者支援では

母親との関係を時間をかけて築き、それを基盤として関わっていることが明らかになったが、特に半日勤務という状況である場合、保護者と関わる時間をもちにくく、関係を築きにくい状況も考えられる。このように保育所看護職者の置かれている雇用上の立場も、保育所看護職者の前向きな姿勢に少なからず影響を及ぼしているだろう。

3. 保育所看護職者の専門性を高めるための課題

「子どもに関わる看護職者は、異なる専門性をもつ専門職者が、“子どもの最善の利益”という共通の目標に向かって、限られた期間内に、直面している子どもの健康に関わる問題の解決に向けて活動を展開するコラボレーションが重要である」¹⁵⁾といわれている。保育所では、子どもの健康問題には保育士や看護職者、栄養士、嘱託医など多職種が関わっている。そして保育所看護職者にはこれらの多職種と互いの専門性を認め合いながらコラボレーションしていくことが重要であると考え、今回保育所看護職者として認識している役割として、「主役は保育士と子ども (Case5)」、「保育園なので、保育士さんがメインで看護職はサポート的な立場 (Case2)」と語っているように、自分たちは保育士のサポーターであると認識している看護職者がみられた。

看護基礎教育では、「小児看護学」の授業において子どもの理解や子どもへの健康支援の在り方などの基礎的知識・技術は教授される。そして小児看護の行われる場として病院、学校、地域共同体が捉えられており学校保健は「小児看護学」の中に位置付けられているが、保育所を子どもの健康支援の場の一つとして捉え、保育所看護職者として求められる知識・技術については明確にされているとはいえない。保育士との連携の在り方や乳幼児を集団として捉えた時の健康支援の在り方など、保育所における乳幼児への健康支援の在り方のカリキュラムを確立していくことが求められる。

また、保育所看護職者は複数配置は少なく、ひとり職場であることが多いが、今回の研究に

においても保育所看護職者はひとり職場ゆえの不安をもち、専門性を高めるための支援を求めている。近年、障害のある子どもや慢性疾患をもつ子どもの入園も増えてきており、エビデンスに基づいた健康支援がますます求められ、主治医や嘱託医との連携、保育上の配慮が多く求められるようになるなど、保育所看護職者に求められる役割はますます高まってくることが予想される。今後は保育所看護職者をエンパワーメントしていき、専門性を高めるためのサポート体制を確立していくことも課題となるであろう。

結 論

1. 保育所看護職者は、乳幼児の健康支援には保護者の力が必要である、保護者の安定は乳幼児の安定につながるという思いをもちながら保護者支援を行っていた。
2. 保育所看護職者は、乳幼児の健康支援に前向きに取り組みたいという「思い」をもちながらも、さまざまなジレンマを抱え自分の専門性への自信が持てず、保育所看護職者としての専門性を高めるための支援を望んでいた。
3. 時代のニーズに対応した保育所看護職者に求められる知識と技術を明らかにしながら、看護基礎教育の中での小児看護学カリキュラムの構築と保育所看護職者をエンパワーメントし専門性を高めていくためのサポート体制を確立していくことが望まれる。

研究の限界及び今後の課題

本研究は、対象者が5名と少なく、また特定の地域における調査であるため、一般化には限界がある。今後、得られた結果をもとに信頼性・妥当性が得られるようさらなる研究を進めていくことが今後の課題と考える。

謝 辞

本研究を進めるにあたりお忙しい中、面接に快くご協力くださいました保育所看護職者の皆様、研究の理解とご協力をいただきました施設長及びB市役所保育課の皆様にご心よりお礼申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 高野陽, 小児保健における保育所保健, *小児保健研究*, 2004, 63(4), 52-54.
- 2) 藤城富美子, 保育園看護職者の役割と実際, *小児保健研究*, 2008, 67(2), 236-241.
- 3) 荒木睦子, 岩手県の保育園保健の実態と看護職の役割, *岩手県立大学看護学部紀要*, 2003, 5, 47-55.
- 4) 木村留美子, 保育所看護職者の役割に関する実態調査(第1報), *小児保健研究*, 2006, 65(5), 643-649.
- 5) 佐藤親可, 保育所の保健活動における看護職の専門性の追求, *神奈川県立保健福祉大学実践教育センター看護教育研究集録*, 2007, 32, 231-238.
- 6) 有木信子, 保育現場における看護師の役割: 子どもの生活リズムの確立に向けて, *保育と保健*, 2007, 13(1), 90.
- 7) 有木信子, 保育園における看護師の役割, *保育と保健*, 2008, 14(1), 142.
- 8) 金泉志保美, 保育所におけるこどもの健康管理上の問題と看護職の役割, *日本小児看護学会*, 2008, 18, 155.
- 9) 多田敦子, 幼稚園・保育園におけるこどもたちの健康問題と障害を持つ子どもの受け入れの現状: ある地域における幼稚園教諭・保育士に対するアンケート調査の結果から, *自治医科大学看護学部紀要*, 2007, 4, 55-57.
- 10) 深水京子, 保育所における保護者への保健情報提供に関する要因の検討, *小児保健研究*, 2008, 67(5), 738-745.
- 11) 出野慶子, 慢性疾患をもつ幼児の集団生活における支援: 保育園勤務の看護師への質問紙調査より, *小児保健研究*, 2007, 66(2), 346-351.
- 12) 木村妙子他, 保育士の子どもの健康についての認識と健康づくりのための実践に関する研究, *群馬パース大学紀要*, 2007, 5, 641-651.
- 13) 北澤清美, 保育園での保育士と看護師との連携, *小児看護*, 2008, 31(9), 1245-1254.
- 14) 高野陽, 子育て支援の視点からみた保育所保健と地域保健との連携のあり方に関する研究, *日本子ども家庭総合研究所紀要*, 2006, 42, 101-112.
- 15) 中野綾美, 小児看護学で用いられる概念と理論: 小児看護とは, *小児の発達と看護*, 2008, 大阪府, メディカ出版, 5.
- 16) 厚生労働省編, *保育所保育指針解説書*, 2008, 東京都, フレーベル館.